

障害保健福祉関係主管課長会議資料

令和2年3月

スポーツ庁
健康スポーツ課
障害者スポーツ振興室

目 次

1. スポーツ基本計画と、「スポーツ」の定義について……………スライド 2
2. 障害者のスポーツ実施の現状……………スライド 5
3. スポーツ庁における令和 2 年度関連事業について……………スライド 9
4. (参考) これまでのモデル事業の例……………スライド 19

障害者スポーツについて



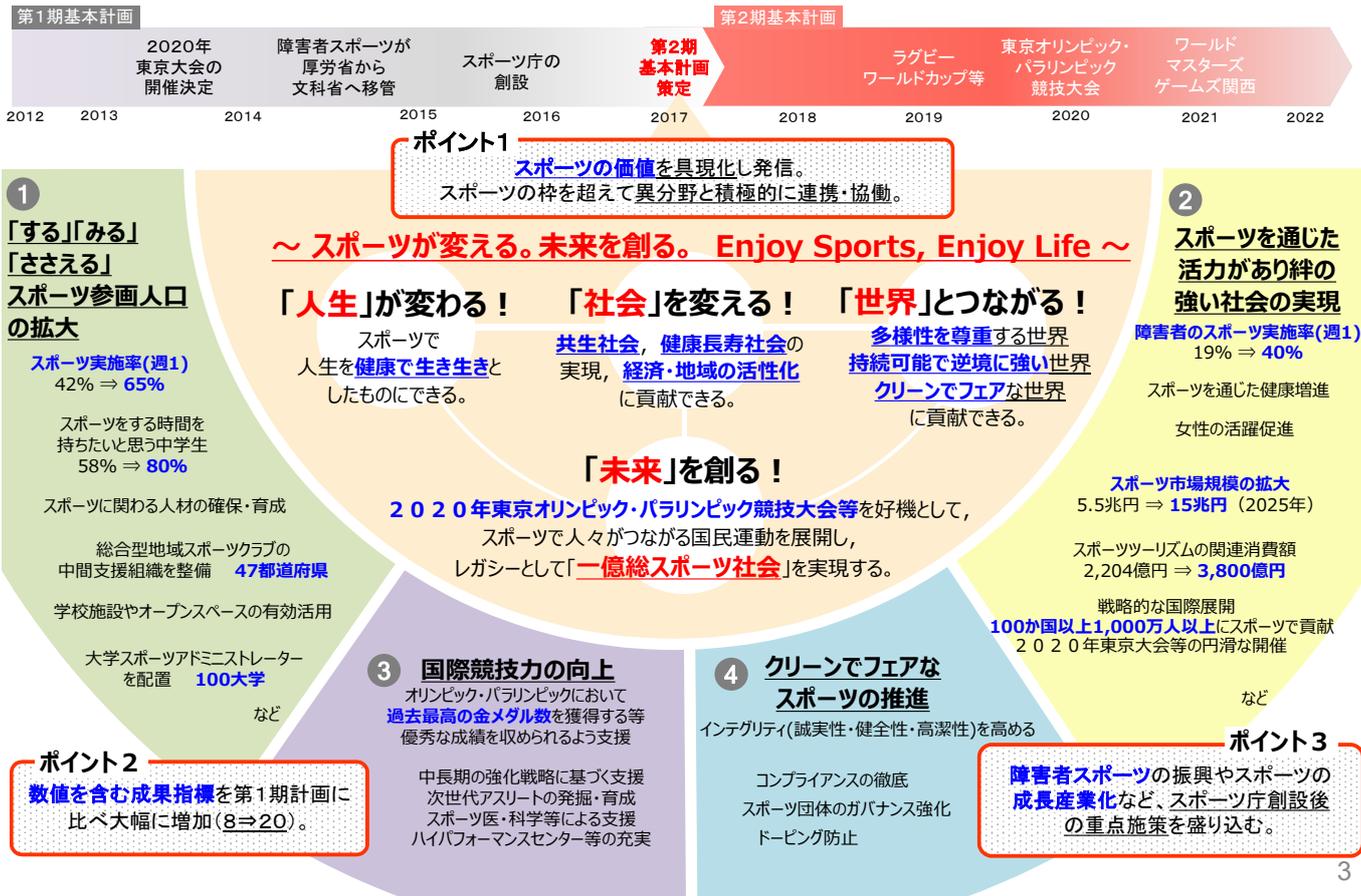
スポーツ庁
健康スポーツ課
障害者スポーツ振興室

1. スポーツ基本計画と、 「スポーツ」の定義について

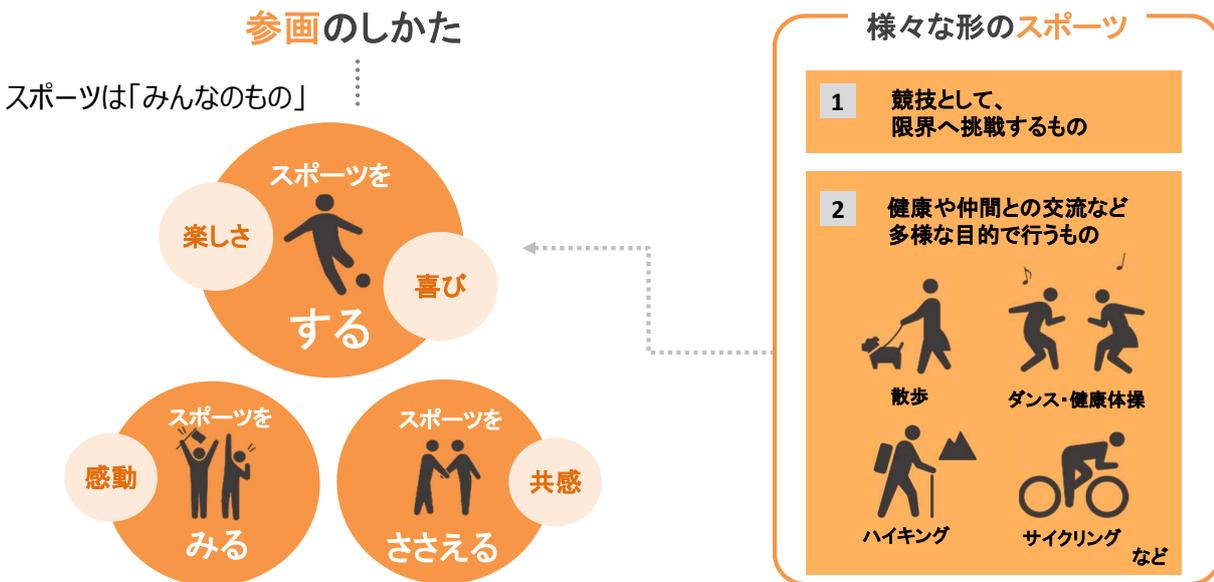
第2期スポーツ基本計画のポイント



スポーツ基本計画… スポーツ基本法(2011(平成23)年公布・施行)に基づき、文部科学大臣が定める計画。第2期は2017(平成29)年度～2021(令和3)年度。



スポーツ参画人口の拡大を目指す……ここでいう「スポーツ」とは？

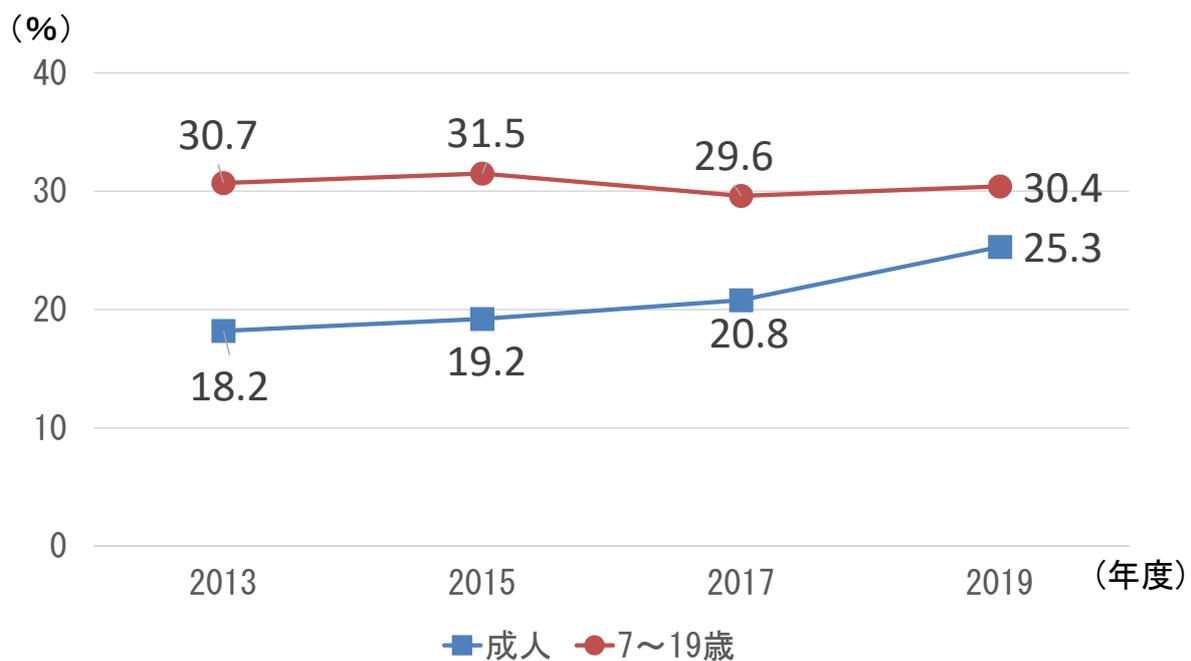


- 「スポーツ」は、スポーツ基本法の趣旨によれば、個人の心身の健全な発達、健康・体力の保持等を目的とする活動であり、国際的な競技力の競争を通じて国民に誇り、夢と感動を与え、さらには、地域・経済の活性化、共生社会や健康長寿社会の実現、国際理解の促進など幅広く社会に貢献する営みである。
- とすれば、「スポーツ」という言葉は、部活動や競技大会での印象から、激しい運動や勝敗を競うことと捉えている人も多いが、こうした法の趣旨にあるとおり、より幅広い身体活動として解されるべきである。「スポーツ」は、「deportare」(デポルターレ)という言葉の語源としてもいわれており、この「deportare」という言葉には、「運び去る、運搬する」という意味がある。転じて、精神的な次元の移動・転換、やがて「義務からの気分転換、元気の回復」、仕事や家事といった「日々の生活から離れる」気晴らしや遊び、楽しみ、休養といった要素を指している。過大な負荷をかけずとも、うまくはなくても、楽しみながら体を動かすことが「スポーツ」である。

2. 障害者のスポーツ実施の現状

5

週1回以上のスポーツ・レクリエーション実施率（障害者）

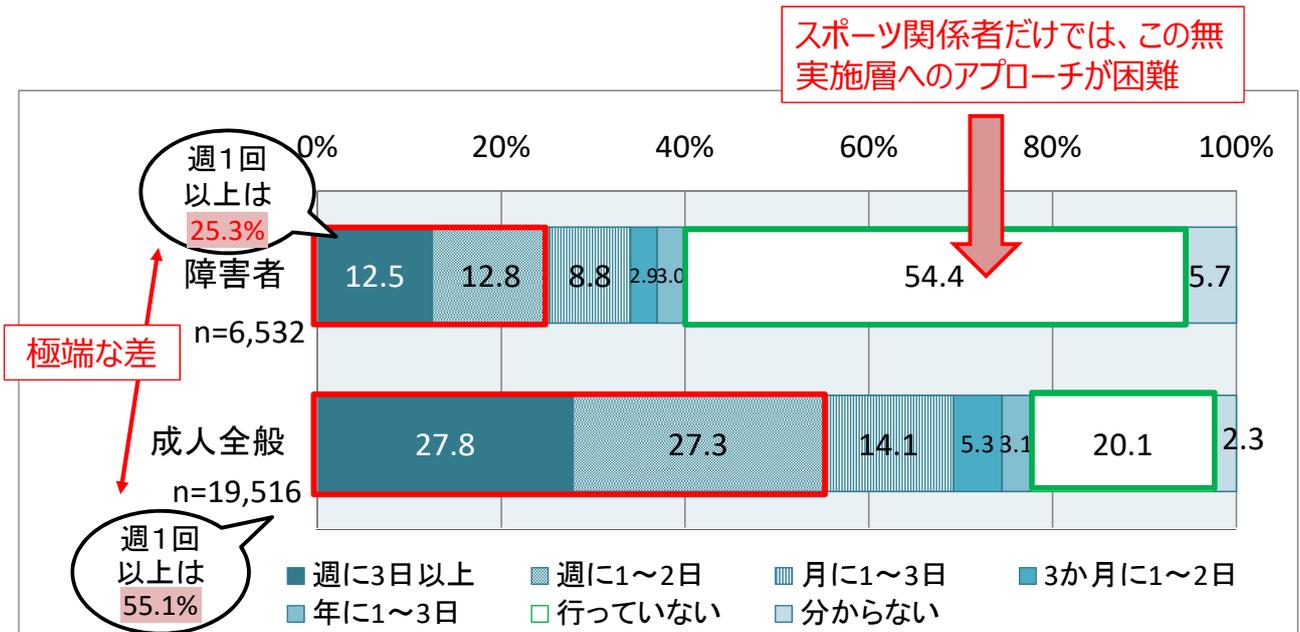


【出典】

「健全者と障害者のスポーツ・レクリエーション活動連携推進事業（地域におけるスポーツ・レクリエーション活動に関する調査研究）」（平成25年度）
「地域における障害者スポーツ普及促進事業（障害者のスポーツ参加促進に関する調査研究）」（平成27、29年度）
「障害者スポーツ推進プロジェクト（障害者のスポーツ参加促進に関する調査研究）」（令和元年度）

6

過去1年間にスポーツ・レクリエーションを行った日数(20歳以上)

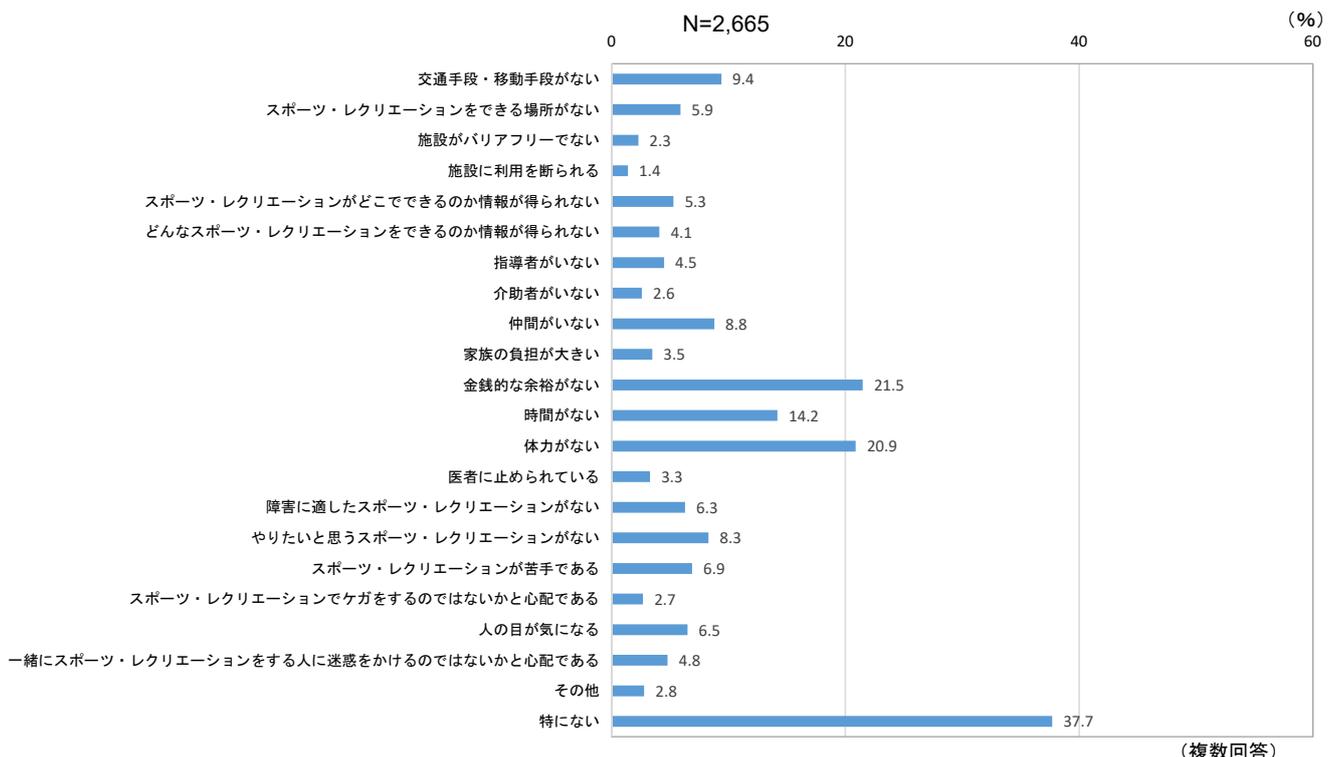


※ 構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも100とはならない。

(出典)

- ・令和元年度「障害者スポーツ推進プロジェクト(障害者のスポーツ参加促進に関する調査研究)」
- ・スポーツ庁「平成30年度スポーツの実施状況等に関する世論調査」

障害者によるスポーツ・レクリエーションの実施の障壁



(出典)

- ・平成29年度「地域における障害者スポーツ普及促進事業(障害者のスポーツ参加促進に関する調査研究)」

※ 令和元年度の調査結果については現在集計中。近日中にスポーツ庁HPに掲載予定。

3. スポーツ庁における 令和2年度関連事業について

令和2年度 スポーツ庁における障害者スポーツ関係予算

- 令和2年度における障害者スポーツ関係予算は、健常者スポーツと障害者スポーツの切り分けが難しい事業も含め、16,306百万円。
- 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を見据え、競技力向上・裾野の拡大の両面から、障害者スポーツを強力に推進。

障害者スポーツの振興に資する事業 561百万円

1 障害者スポーツ推進プロジェクト	87百万円
2 Specialプロジェクト2020	41百万円
3 日本障がい者スポーツ協会補助	352百万円
4 全国障害者スポーツ大会開催事業	81百万円

健常者スポーツと障害者スポーツの振興双方に資する事業 15,745百万円

※ 健常者スポーツと障害者スポーツの切り分けが難しい事業を計上

1 競技力向上事業	10,054百万円
2 ハイパフォーマンス・サポート事業	2,204百万円
3 ナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点機能強化事業	964百万円
4 ハイパフォーマンスセンターの基盤整備	715百万円
5 女性アスリートの育成・支援プロジェクト	211百万円
6 スポーツ研究イノベーション拠点形成プロジェクト	78百万円
7 ドーピング防止活動推進事業(拡充)	305百万円
8 スポーツ国際展開基盤形成事業	147百万円
9 スポーツ・フォー・トゥモロー等推進プログラム	1,035百万円
10 学校における体育・スポーツ資質向上等推進事業	32百万円

(参考) 障害者スポーツ事業に関する省庁の役割分担
※事業名は、平成26年の事業移管当時のもの

	考え方	厚生労働省	文部科学省・スポーツ庁
競技スポーツの支援	障害者アスリート等への支援 (スポーツの振興としての支援)	文部科学省に移管された事業	メダル獲得に向けたマルチサポート戦略事業 ナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点施設活用事業 パラリンピックに向けた強化・研究活動拠点に関する調査研究 J S C 運営費交付金 (競技性の高い障害者スポーツ支援に関する基盤構築事業) J S C 研究施設整備費補助金 日本障害者スポーツ協会補助 パラリンピック等世界大会への派遣 (総合国際競技大会派遣等事業) 障害者スポーツの裾野を広げる取組 (障害者スポーツ振興事業) 選手の育成強化 (総合国際競技大会指定強化事業) 全国障害者スポーツ大会の開催 (全国障害者スポーツ大会開催事業)
障害者スポーツの裾野を広げる取組	スポーツの振興としての支援	地方公共団体等が実施する障害者スポーツ大会、各種スポーツレクリエーションの開催等 (地域生活支援事業) 障害者スポーツ選手に対するメディカルサポート体制の整備 (国立リハビリテーションセンター)	健全者と障害者のスポーツ・レクリエーション活動連携推進事業 障害者のスポーツ参加における安全確保に関する調査研究 体育活動における課題対策推進事業 スポーツにおけるボランティア活動活性化のための調査研究
障害者スポーツの裾野を広げる取組	障害者の生活をより豊かにする観点やリハビリテーションの一環としての支援		引き続き、厚生労働省が行うとされた事業

障害者スポーツ推進プロジェクト

(前年度予算額: 62,429千円)
令和2年度予算案: 87,497千円

趣旨等

●障害者スポーツの振興を重点的に盛り込んだ「第2期スポーツ基本計画」(平成29年3月)を踏まえ、障害者スポーツを推進。

障害者が身近な場所でスポーツを実施できる環境整備、障害者スポーツ団体の支援、地域の障害者スポーツ用具を有効活用する仕組みの構築等により、障害者が生涯にわたってスポーツを実施するための基盤を整備

◇週1日以上スポーツ実施率(成人) 障害者20.8%(一般55.1%) ⇒ 40%程度 (スポーツ基本計画における2021年度までの目標)

①地域の課題に対応した障害者スポーツの実施環境・推進体制の整備事業 (拡充)

○都道府県・市町村等において、各地域の課題に対応した障害者スポーツの実施環境の整備

スポーツ審議会健康スポーツ部会における検討を踏まえた新たな対応課題も含めつつ、各地域の推進体制上の課題の解消を図る。

- (1) 地域で医療・福祉・教育・スポーツをコーディネートする人材の育成
- (2) 地域の障害者福祉施設・医療リハビリ施設・総合型地域スポーツクラブ等、障害者が日常的に利用する施設等におけるスポーツの機会提供
- (3) 障害当事者以外も巻き込んだ障害者スポーツ種目の体験・理解の促進
- (4) 現職教員に対する障害者スポーツのノウハウの普及

○障害者スポーツに関する調査研究

- (1) 障害者のスポーツ実施状況及びスポーツ参加の阻害要因・促進要因を障害種や程度別に把握した上で分析する調査研究
- (2) 障害者のスポーツに必要な用具等について、廉価な普及用の用具・補助具等の研究開発

②障害者スポーツ団体の連携及び体制整備への支援事業 (拡充)

○2020東京オリンピック・パラリンピック競技大会以降も視野に入れ、障害者スポーツ団体相互の連携促進等の検討、支援を行う。

- (1) 障害者スポーツ団体に対する、体制整備の支援
- (2) 障害者スポーツ団体の体制の在り方に関する検討会の実施

③障害者スポーツ用具活用促進実践事業 (拡充)

障害者スポーツ用具活用拠点(普及拠点)の認定及び整備

○障害者スポーツ用具を備え、その種目を試したい者等に対して、用具のレンタル等を実施するとともに、スポーツ用具の保守・調整や使い方の指導を行える人材等を備えた「スポーツ用具活用拠点(普及拠点)」(仮称)の整備を図る。

- (1) 各地方ブロックの中核となるべき「スポーツ用具活用拠点(普及拠点)」(仮称)を構築すべく、障害者スポーツセンターなどで、その運営を試行的に実施
- (2) 中核的な拠点以外で、障害者スポーツ用具をシェアする仕組みを有する普及拠点の認定を実施

① 地域の課題に対応した障害者スポーツの実施環境の整備事業

趣旨等

- 障害者がスポーツを実施する上での障壁を解消し、障害の有無にかかわらず継続的にスポーツを実施できる社会を実現するため、実践的に、**身近な場所でスポーツを実施できる環境や推進体制の整備を図る。**
- また、スポーツ基本計画の目標として掲げられた障害者のスポーツの各種測定指標の把握や、エビデンスに基づく政策立案に資するため、**障害者のスポーツ参加の阻害要因等の把握・分析や、スポーツ実施上の課題の解消のための実践例・研究事例の分析等**、必要な調査研究を実施する。

◇ 週1日以上スポーツ実施率(成人) **障害者20.8%**(一般55.1%) ⇒ **40%程度**(スポーツ基本計画における2021年度までの目標)
 ◇ 総合型地域スポーツクラブへの障害者の参加促進 **38.3%** ⇒ **50%**(スポーツ基本計画における2021年度までの目標)
 ◇ 障害者スポーツ施設※は全国で**141か所**にとどまる。 ※障害者専用、あるいは障害者が優先的に利用できるスポーツ施設
 ◇ 障害を理由にスポーツ施設の利用を断られた、又は条件付きで認められた経験のあるパラリンピック選手は**21.6%**

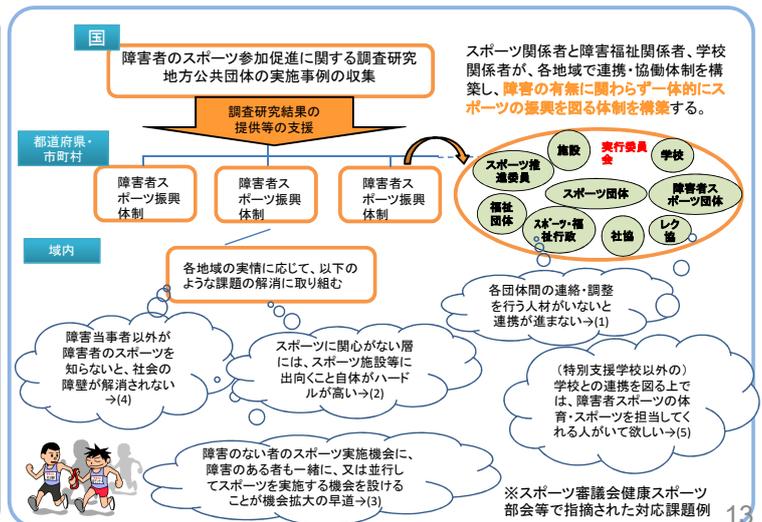
事業内容

○都道府県・市町村において、各地域の課題に対応した障害者スポーツの実施環境の整備

- (1) 地域で医療・福祉・教育・スポーツをコーディネートする人材の育成
- (2) 地域の障害者福祉施設・医療リハビリ施設・総合型地域スポーツクラブ等、障害者が日常的に利用する施設等におけるスポーツの機会提供
- (3) 障害当事者以外も巻き込んだ障害者スポーツ種目の体験・理解
- (4) 現職教員に対する障害者スポーツのノウハウの普及

○障害者スポーツに関する調査研究(拡充)

- (1) 障害者のスポーツ実施状況及びスポーツ参加の阻害要因・促進要因を障害種や程度別に把握した上で分析する調査研究
- (2) 障害者のスポーツに必要な用具等について、廉価な普及用の用具・補助具等の研究開発



② 障害者スポーツ団体の連携及び体制整備への支援事業

趣旨等

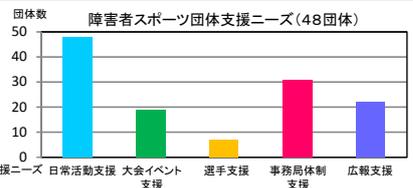
- 障害者スポーツ団体の多くは体制が脆弱であり、また、パラリンピック関係競技団体においても、2020東京パラリンピックの終了後に少なからぬ環境変化も予想されることから、民間企業等との連携を進めるほか、障害者スポーツ団体相互の連携等を進めることにより、**障害者スポーツ団体の体制の強化を図り、他団体や民間企業等と連携した活動の充実につなげる。**

現状と課題

- ◇ 障害者スポーツ団体側の声
 - ・ 日常活動に必要な資金が不足し、個人の負担に頼っている
 - ・ 専属の職員がおらず、本来の仕事の合間に活動している
 - ・ パラリンピック競技の27団体中16団体が、大会以降に活動が縮小すると予想 (ヤマハ発動機スポーツ振興財団による調査)

◇ 企業側の声

- ・ 障害者スポーツ団体がどのような支援を求めているのか、ニーズが分からない
- ・ 支援を行おうとしても、障害者スポーツ団体の組織が脆弱で連絡が取れなかったり話が進まない など



事業内容

○障害者スポーツ団体における連携の推進

・ スポーツ団体間において、以下のように、課題の共有や一部の事務の共同実施など、相互の連携を推進するための取組を実施する。

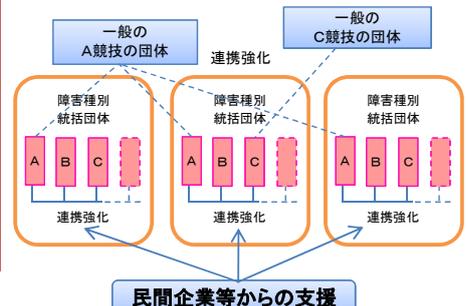
- ① 障害種別が同一のスポーツ団体間の連携
- ② 同種の競技における、一般のスポーツ団体と障害者スポーツ団体との連携

・ 併せて、支援の要望がある障害者スポーツ団体を対象として、団体からの相談を受け付け、助言を実施する。

○障害者スポーツ団体の体制の在り方に関する検討会

・ また、上記の①②の連携のパターンについて、障害者スポーツ団体の規模や性質等に応じて、どのような相互協力体制が適するかを検討し、団体間の連携を後押しするためのガイドラインを作成する。

障害者スポーツ団体間の連携が進み、事務局体制が強化



※本事業と併せて、別途、「スポーツ・イン・ライフ」事業において、障害者スポーツを支援する企業の取組事例などを共有・可視化していく取組を実施し、障害者スポーツをささえる企業等の増加を促進する。

『民間企業等からの支援』により障害者スポーツ団体の基盤強化

③ 障害者スポーツ用具活用促進実践事業

趣旨等

- 2020年オリンピック・パラリンピック東京大会のレガシーとして、障害者スポーツの実施人口の拡大を図るとともに、次世代選手の発掘を容易にするため、個人での購入が容易でない障害者スポーツ用具について、地域の保有資源を有効活用する仕組みの構築を行いつつ、地域ごとに用具を活用したスポーツの普及拠点を整備する。

現状と課題

- ◆ 障害者(成人)の週1回以上のスポーツ実施率は、20.8%と極端に低い現状。
- ◆ 特に肢体不自由者では、体の機能を補助する道具を、選手個人が用意する必要があり、その価格は、基本的な用具でも40万~100万円程度。
- ◆ 中途障害者が、どの種目が自分の残存機能等に合っているか等を判断し、その競技を実施できるようになるまでに、ある程度(1~2年)の「試す」期間を要すると言われ、高額な用具を最初から購入することは現実には難しい。
- ◆ このため、令和元年度に用具のシェアを行う事業モデルの構築、「スポーツ用具マネージャー」の養成のためのガイドライン(仮称)の作成を進めており、

令和2年度においては、そのモデルを踏まえ、実際に用具をシェアしつつスポーツを試すことのできる「スポーツ用具活用拠点(普及拠点)」の整備を実施する。



事業内容

障害者スポーツ用具活用拠点(普及拠点)の認定及び整備

○地域の中核となるべき普及拠点(障害者スポーツセンターなど)を育成すべく、以下のような業務を委託して実施。

- ・ 障害者スポーツ用具を備え、その種目を試したい者等に対して、用具のレンタル等を実施するとともに、スポーツ用具の保守・修理・調整を行える者(スポーツ用具マネージャー)、医師、トレーナー等を備え、トレーニング等の環境を提供
- ・ 「スポーツ用具マネージャー」の育成ガイドライン(仮称)を踏まえ、実践研修のフィールドとして、育成に協力

○また、高額な障害者スポーツ用具をシェアする仕組みモデルの普及を図るとともに、その仕組みが構築された普及拠点を認定・可視化していくことにより、より身近な地域の範囲でも、用具資源の有効活用を促す。

効果

・地域の資源のシェア・有効活用を促進するとともに、育成したスポーツ用具マネージャーの活用により、**より少ない経済負担で、障害者が自らに合ったスポーツを試すことができる環境を実現。**

・併せて、より障害者の身近な各地域地域でも、地域の保有資源を有効活用する機運を醸成。



各地方ブロックで、義足やスキー等の高額な用具を有効活用して、スポーツを試せる拠点を育成

Special プロジェクト 2020

～障害の有無にかかわらず、すべての人が笑顔になる祭典～

(前年度予算額：39,532千円)
令和2年度予算案：41,439千円

趣旨等

- 2020年からの新たな特別支援教育(学習指導要領改訂)を契機に、また、これまでのパラリンピックに向けた機運醸成の成果を生かし、**全国の特別支援学校が参加できる、スポーツ・文化・教育活動の全国的な祭典を開催**

・「ほんもの」のスポーツ・芸術に触れ感動を共有する機会
・障害の有無等を超えて誰もが心を触れ合う機会
・地域住民・企業等の参画を得て、地域行事と特別支援学校行事が融合した行事の機会を創出する

事業内容

①全国的な祭典の実施

- ・全国4地域で、特別支援学校等の児童生徒が参加するスポーツ・文化・教育の祭典を実施する。
- ・各地の学校で自主的に開催される祭典の実施結果の発表の場として各学校の祭典及び4地域で開催される祭典を対象とした全国的なフォト(動画)コンテストを開催する。



②特別支援学校等を活用した地域における障害者スポーツの拠点づくり事業の実施

- (1)特別支援学校等を拠点とした障害児・者の地域スポーツクラブ活動の推進
 - ・放課後や休日に、特別支援学校等の学校体育施設を拠点として、在校生、卒業生、地域住民等がともに参加できる障害児・者の地域スポーツクラブを支援する。
 - ・障害者スポーツ指導者の当該クラブへの派遣等の取組を定期的に変更する。
- (2)特別支援学校等における体育・運動部活動等の推進
 - ・障害者スポーツ指導者を特別支援学校等の体育・運動部活動へ派遣し、障害種・程度に応じたきめ細かな指導・助言や将来有望なアスリートの発掘・育成を行う。
 - ・他の特別支援学校等に在籍する障害児や地域住民との合同部活動の実施、地域のスポーツイベントへの参加促進の取組を実施する。



③特別支援学校を対象とした全国的なスポーツ・文化大会の開催支援

全国の特別支援学校のスポーツ・文化活動の充実を図るため、特別支援学校のスポーツ・文化活動の成果を披露するための全国大会の開催を支援する。



祭典のイメージ

これまでの実績

自治体・経済団体等

- ・パラリンピック機運醸成のための、企業向けバラスポーツ運動会等のイベント
- ・共生社会ホストタウンや、各国の事前キャンプ等の誘致 など

特別支援学校等

- ・地域の文化行事等やスポーツクラブの活動を特別支援学校で実施するなど、特別支援学校と地域の連携体制を構築

2020の展開

この実績を生かし、2020年には、バラスポーツ運動会等を特別支援学校が参加し、かつ、地域や企業も参加するよう行事として実施

効果

・地域や企業等に普及された**パラリンピックムーブメント**を、特別支援学校も含めた形で定着させ、**持続可能なバラスポーツ推進体制を実現**

・東京大会のレガシーとして、障害の有無や年齢・性別を超えた、**地域の共生社会の拠点づくり**

1 障害者スポーツ振興事業 140,000千円 (140,000千円)

障害者スポーツに係る普及・啓発、調査研究、情報収集・提供、障害者スポーツ指導者の養成・活用等の総合的な振興事業を行い、障害者が自主的かつ積極的にスポーツを実施できるようにする。

- (1) 連絡協議会開催事業
- (2) 情報収集・提供事業
- (3) 調査研究事業
- (4) 普及・啓発事業
- (5) 活動推進費
- (6) 地域における障害者スポーツの振興事業
- (7) 障害者スポーツ人材養成研修事業

2 総合国際競技大会派遣等事業 139,734千円 (84,412千円)

日本代表選手団の派遣及び合宿を実施する。

- (1) スペシャルオリンピックス冬季世界大会 (スウェーデン)
- (2) 東京パラリンピック競技大会
- (3) 前年度限りの経費 (第9回アジア太平洋ろう者競技大会等)

3 競技力向上推進事業 72,647千円 (64,133千円)

パラリンピック競技大会等国際競技大会におけるメダル獲得に向けて、国際競技力の向上に資する情報収集・提供やドーピング防止活動の推進に取り組む。

- (1) 情報収集・提供事業
- (2) 選手強化対策事業 (強化委員会開催経費)
- (3) アンチ・ドーピング活動推進支援事業

全国障害者スポーツ大会の概要

1 開催経緯

「全国障害者スポーツ大会」は、「全国身体障害者スポーツ大会(昭和40年～平成12年)」と「全国知的障害者スポーツ大会(ゆうあいピック)(平成4年～平成12年)」の2つの大会を平成13年度に統合し、我が国最大の障害者スポーツの祭典として開催。

2 開催趣旨

障害のある選手が、障害者スポーツの全国的な祭典であるこの大会に参加し、競技等を通じ、スポーツの楽しさを体験するとともに、国民の障害に対する理解を深め、障害者の社会参加の推進に寄与することを目的とする。

3 主催者

(公財)日本障がい者スポーツ協会、文部科学省、大会開催地の都道府県・指定都市及び市町村(指定都市を除く。)並びにその他の関係団体。

4 開催地及び期間

国民体育大会本大会開催地の都道府県において、原則として国民体育大会本大会の直後に3日間で開催。

5 競技種目

個人競技 (6競技)	陸上競技、水泳、アーチェリー、卓球(サウンドテーブルテニス含む)、フライングディスク、ボウリング ※ 第19回大会から、卓球の障害区分に精神障害を追加 第21回大会から、ポッチャを追加予定
団体競技 (7競技)	バスケットボール、車いすバスケットボール、ソフトボール、フットベースボール、グランドソフトボール、バレーボール、サッカー

6 開催地及び開催予定地

開催年	回数	開催地	開催日
令和2年 (2020年)	第20回	鹿児島県	令和2年10月24日(土)～26日(月)
令和3年 (2021年)	第21回	三重県	令和3年10月23日(土)～25日(月)
令和4年 (2022年)	第22回	栃木県	令和4年10月29日(土)～31日(月)

7 参加資格

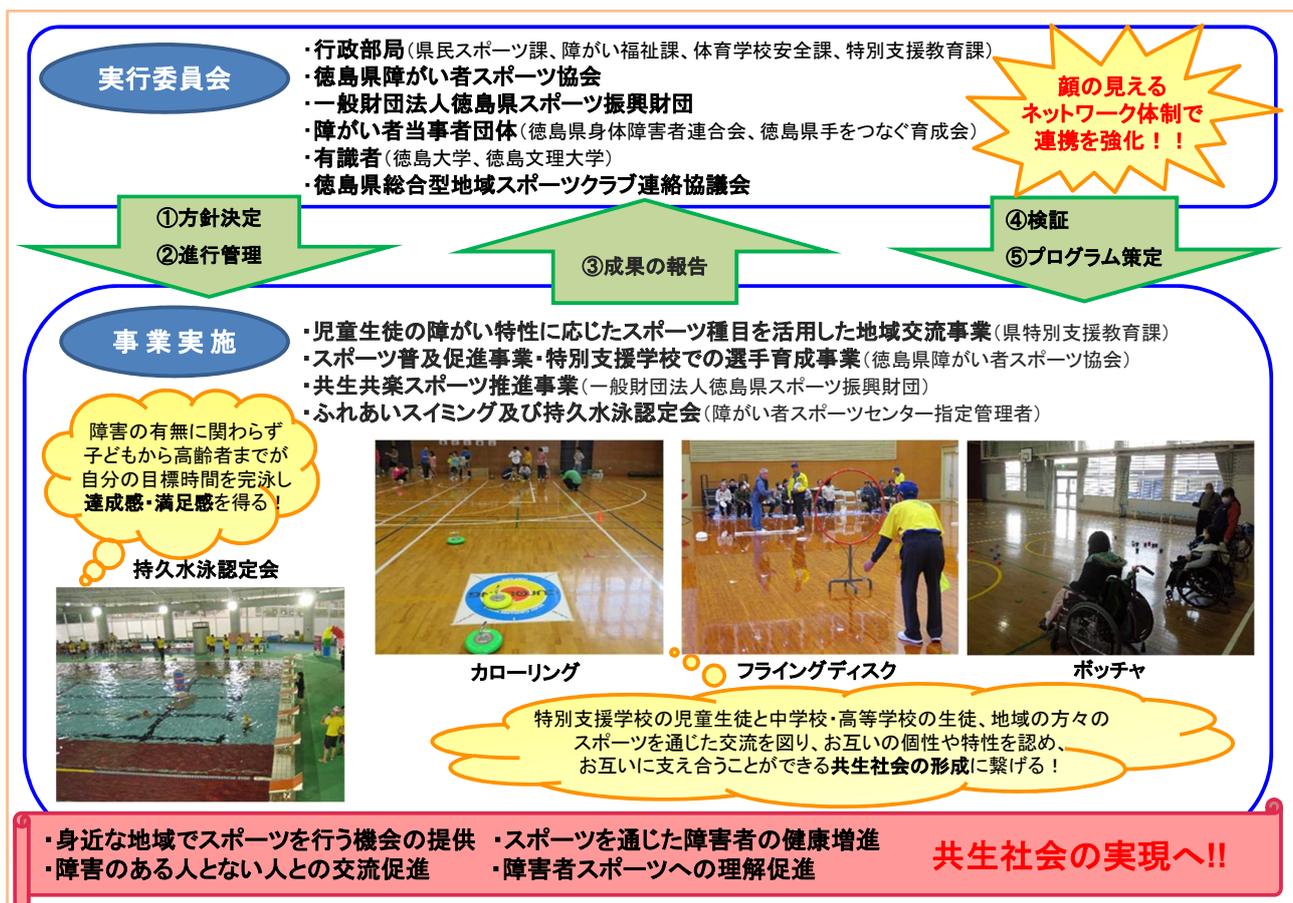
次の全ての条件を満たす者

- (1) 毎年4月1日現在、13歳以上の者
- (2) 身体障害者手帳を所持する身体障害者、又は療育手帳を所持するかその取得の対象に準ずる障害のある知的障害者、又は精神障害者保健福祉手帳を所持するかその取得の対象に準ずる障害のある精神障害者
- (3) 申し込み時に参加する都道府県・指定都市内に現住所(住民票のある地)を有する者。ただし、入所・通所施設、学校の所在地の都道府県・指定都市から参加してもよい。

8 国庫補助 全国障害者スポーツ大会開催事業 令和2年度査定額 8,100万円 (前年度予算額 8,100万円)

4. (参考)これまでのモデル事業の例

地方自治体の実施例（徳島県） ※平成29年度 地域における障害者のスポーツ参加促進に関する実践研究



平日の放課後に、総合型地域スポーツクラブの指導者が特別支援学校に出向き、在校生及び卒業生を対象にスポーツ活動を実施し、地域住民と交流を図りスポーツ活動に親しむ機会を定期的に提供。休日には、特別支援学校の在校生及び卒業生と地域住民によるスポーツ交流活動を行うことにより、相互理解を深め、障害児・者のスポーツの機会を創出。

◆スポーツ教室等の実施回数及び参加者数

【実施回数】66回
【参加者総数】延べ約800名

◆障害者のスポーツ環境の充実とスポーツ活動への参加促進

【これまで】
体育の授業や昼休みなど限られた時間の中でスポーツ活動が行われていた。

【事業実施による変化】
総合型クラブや地域等が関わることで、用具や人的なサポート（指導者や支援スタッフ）の体制が整い、スポーツ活動へ安心して参加できる環境づくりができた。

【結果】
障害児・者が積極的にスポーツに取り組んだり、それぞれの課題にチャレンジしたりして、仲間や地域住民との交流を通じてコミュニケーションを深めるなど、これからつながる取組となった。



◆地域との交流

【これまで】
視覚特別支援学校に足を運ぶ機会が少なかった（総合型クラブ会員・地域住民）

【事業実施による変化】
障害者スポーツを楽しむ、また交流する機会が創出され、障害児・者の理解や日常生活を知ることができた。

【結果】
・障害児・者と健常者との相互理解を深めるきっかけとなった。
・交流することで一緒にスポーツを楽しむ参加者の募集や障害者スポーツを支援するサポーターの育成などに取り組みやすくなった。

◆持続可能な競技スポーツへの取組

【きっかけ】
九州で2番目となる「ブラインドサッカー」のチーム発足の機運が高まり、平成29年から協会への登録・試合出場の運びとなった。また、「ゴールボール」のクラブ活動を始めるなど競技性の高いスポーツへの取組が始まった。

【結果】
特別支援学校を拠点とした新たなスポーツ活動が誕生した。



23

実践事例の詳細はスポーツ庁HPで！

https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/sports/mcatetop06/1371877.htm



The screenshot shows the website interface for the Japan Sports Agency. The main heading is '障害者スポーツ' (Disability Sports). Below the heading, there is a paragraph of text explaining the agency's commitment to creating an environment for disability sports. On the right side, there is a sidebar with several links: '障害者スポーツ', '障害者スポーツを取り巻く状況', '障害者スポーツの推進に係る各種取組', and 'Special プロジェクト 2020'. At the bottom left, there is a '新着情報' (New Information) section with three items: '令和元年5月20日 Specialプロジェクト2020 事業報告書（平成30年度）', '令和元年5月13日 障害者スポーツ推進プロジェクト（平成30年度～）', and '平成30年8月27日 障害者スポーツ団体支援企業ロゴマークの使用について'. The date '平成30年5月31日' is also visible at the bottom left.

24